

## 平成19・20年度物品競争入札(見積) 参加資格審査申請を受け付けます

五條市が発注する物品の入札(見積)に参加を希望する業者は申請手続きをしてください。(水道局、建設課、学校給食センター、花咲寮、保育所の一部物品を除く)

申請受理された業者は、市役所各部局で物品を発注する際の業者名簿に登録されます。

■受付期間 2月28日(水)までの(土・日、祝日は除く)午前9時～正午、午後1時～5時

\*提出方法は持参に限る。

■有効期間

この申請による有効期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日の2か年となります。

■提出書類

財政課で申請要領および申請書類を配布するほか、五條市ホームページ (<http://www.city.gojo.lg.jp/>) からダウンロードもできます。

■受付・問合せ先 財政課管財係 ☎(内線213)

## 平成19年度学校給食用物資納入業者を募集します

学校給食センターでは、市立小・中学校の給食に、新鮮で良い材料(県給食会あつ旋物資、米穀、パン、牛乳を除く)を提供できる納入業者を募集します。

■受付期間 2月19日(月)～3月2日(金)

■提出書類

①五條市学校給食用物資納入業者登録申請書

②所轄税務署の完納証明書(所得税非課税の場合は県市民税完納証明書)

③食品衛生法に基づく営業許可書(写し)

④食品衛生監視採点票

■申込・問合せ先 市立学校給食センター

五條市岡町210番地の1 ☎22・1288

## 奈良県の最低賃金

奈良県における平成18年度の最低賃金は、特定の産業に適用される産業別最低賃金の金額も改正され、下表のとおりとなりました。

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金件名		日額(円)	時間額(円)
奈良県最低賃金(18. 10. 1発効)		—	656
産業別最低賃金	一般機械器具製造業(18. 12. 25発効)	—	761
	電機関係製造業*(18. 12. 25発効)	—	761
	自動車小売業(18. 12. 25発効)	—	760
	木材・木製品・家具・装備品製造業(製材熟練等)(元. 1. 25発効)	6,527	816

\*発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業、民生用電気機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業

**「ねえ みんな、この金額に目を留めて。」**

○産業別最低賃金の適用については、年齢・業務により適用除外となる場合がありますので、詳しいことは、奈良労働局または最寄りの労働基準監督署へお気軽にお問い合わせください。

奈良労働局賃金室 ☎0742・32・0206

桜井労働基準監督署 ☎0744・42・6901

奈良労働基準監督署 ☎0742・23・0435

大淀労働基準監督署 ☎0747・52・0261

葛城労働基準監督署 ☎0745・52・5891